



## 施策の概要

概要 / 背景 / 取組 / 成果 / まとめ

基本政策（1層） 生命を守り生き生きと暮らすことができるまちづくり

政策（2層） 災害から生命を守る

施策（3層） 災害・危機事象に備える対策の推進

直接目標 災害発生時の被害や生活への影響を減らす

### 主な事務事業

防災対策管理運営事業	本庁舎等建替事業
地域防災推進事業	港湾施設改修（防災・減災）事業
防災施設整備事業	
臨海部・津波防災対策事業	
帰宅困難者対策推進事業	
公園防災機能強化向上事業	

# 実施計画に位置付けた成果指標 ①

概要 背景 取組 成果 まとめ

成果指標 ①	避難所運営会議を開催している避難所の割合			
算出方法	避難所運営会議開催箇所数（117箇所）／避難所数（175箇所）× 100%			
指標の考え方	大地震など大規模な災害が発生した場合の避難所運営については、各避難所ごとに自主防災組織や施設管理者等で構成する避難所運営会議が主に担うこととなるため、平常時からの避難所の運営体制や避難スペース等の検討に関する避難所運営会議の実施状況を見ることで、避難所運営機能の向上のための取組の成果を測ることができる。			
指標の目標値	66.9% (H26)	70.5%以上 (H29)	75.2%以上 (H33)	80% (H37)
目標値の考え方	東日本大震災以降、平常時から避難所運営会議において災害時を想定した活動を行うことが重要と認識され、開設率は上昇傾向にある。引き続き、更なる地域防災力向上を図るためには、より多くの避難所において訓練も含め開催していくことが求められることから、本市における過去の実績を参考としつつ、開催率の増加をめざす。			

# 実施計画に位置付けた成果指標 ② ③

概要 背景 取組 成果 まとめ

成果指標 ②	避難所を知っている人の割合			
指標の目標値	39.5% (H27)	43.6%以上 (H29)	51.8%以上 (H33)	60%以上 (H37)
成果指標 ③	家庭内備蓄を行っている人の割合			
指標の目標値	56.9% (H27)	57.5%以上 (H29)	58.8%以上 (H33)	60%以上 (H37)
② ③ 共通				
算出方法	市民アンケート（無作為抽出 3,000人）			
指標の考え方	災害発生直後には、行政の支援は十分に行き届かないことが考えられるため、適切な避難行動を行える市民（避難所を知っている市民や、自宅避難が可能な世帯＝家庭内備蓄を行っている市民）の増加が、災害時の市民生活の安定や、避難者への負担の軽減につながることから、その理解に向けた普及啓発の取組の成果を測ることができる。			
目標値の考え方	本指標を内閣府の世論調査と比較したところ、掲出した2つの指標ともに、全国平均を上回っており、東日本大震災の経験や本市の取組による自助の進展が見て取れる。一方、市民の防災意識は大災害直後に飛躍的に上昇するも、以後は下降する傾向があるため、本指標の目標値を、本市における過去の実績を参考としつつ、それぞれの割合の増加をめざす。			

# 全国各地で発生する大規模災害

概要 背景 取組 成果 まとめ

地震や津波、台風による浸水などの自然災害をはじめとして、様々な災害リスクから市民の生命を守るため、「災害・危機事象への備え」として、防災・減災の取組を着実に推進していく必要があります。

平成23年3月 東日本大震災



平成28年4月熊本地震



平成26年8月豪雨 広島県土砂災害



平成28年8月台風被害 (河川氾濫)



平成28年12月糸魚川大規模火災



# マグニチュード7程度の地震が発生する確率

概要 背景 取組 成果 まとめ

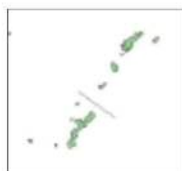
## 東海地震

30年以内の地震発生確率: 88%

## 東南海・南海地震

30年以内の地震発生確率:  
70%程度(東南海地震)  
60%程度(南海地震)

## 中部圏・近畿圏直下の地震



今後30年間にマグニチュード7程度の地震に見舞われる可能性は70%程度と推測されている。

## 日本海溝・千島海溝 周辺海溝型地震

不明(東北地方太平洋沖地震発生前の宮城県沖地震の30年以内の地震発生確率: 99%)

## 首都直下地震

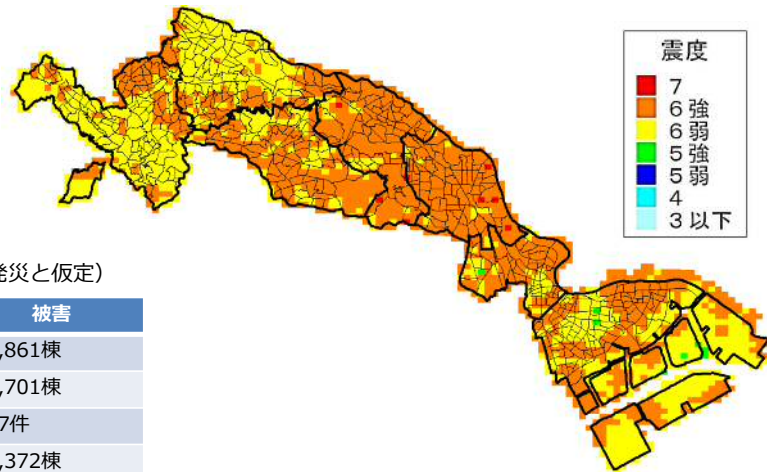
30年以内の地震発生確率:  
70%程度(南関東で発生する  
M7程度の地震)

地震発生確率は文部科学省地震調査研究推進本部による(2012年1月1日現在)

海溝型地震  
直下型地震

# 川崎市における被害想定

概要 背景 取組 成果 まとめ



## 被害想定調査結果概要 (冬の平日18時発災と仮定)

種別	被害項目	被害
建物被害	全壊棟数	33,861棟
	半壊棟数	56,701棟
地震火災	出火件数	247件
	焼失棟数	17,372棟
人的被害	死者数	1,143人
	重軽傷者数	18,975人
ライフライン	上水道断水世帯数	414,852世帯
	下水道機能支障世帯数	276,022世帯
生活支障等	停電世帯数	399,050世帯
	一般回線電話の不通回線数	175,934回線
生活支障等	避難者数	414,715人
	駅前滞留者数	34,616人

## 川崎市直下の地震の震度分布

・概ね市内全域が震度6弱から6強の揺れに襲われると想定。

被害想定調査は平成21年度と24年度に実施している。

# 川崎市における被害想定 (津波浸水想定)

概要 背景 取組 成果 まとめ

神奈川県内の津波浸水予測に基づく被害想定は、市内では建物半壊が約10,000棟、浸水4,617棟、死者が約5,800人(避難しない場合)と想定されています。



## 【想定しうる最大の津波による川崎市への影響】

種別	被害項目
対象地震	慶長型地震
地震規模	マグニチュード 8.5
川崎港で予想される最大津波高	約 3.71 m
最大津波高時の津波のみの高さ	約 2.81 m
川崎市内の浸水深	浅野町の一部のほか 2~3 m その他の地域 2 m以下
川崎港への最大津波高の到達予想時間	約 96 分
川崎市内の浸水面積	約 18.3 キロ平米 (川崎区の 45%)
要避難対象者数	約 15 万人

(※) 東京湾の大潮時の平均満潮水位 0.9m + 津波のみの高さ 2.81m = 3.71m

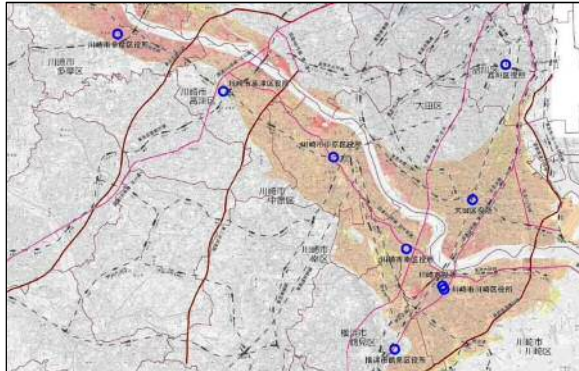
慶長型地震による津波の場合は、地震が発生してからおよそ90~100分後に最大で高さ3.71m程度の津波が到達し、その後、数十分おきに繰り返し津波が到達すると予想されています。(防潮堤が機能しない場合を想定)

# 河川氾濫、土砂災害のリスク

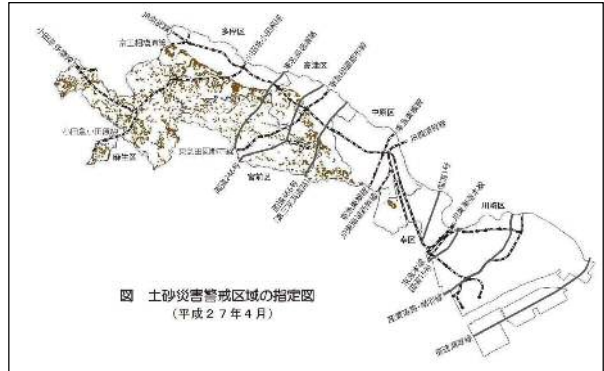
概要 背景 取組 成果 まとめ

- 河川については、平成28年度に国から、多摩川・鶴見川について新たな洪水浸水想定区域図が示され、市域の平野部の広い範囲で浸水が想定されています。
- 土砂災害警戒区域は川崎区を除く6区に指定区域（763箇所）があり、特に北部の丘陵部に集中しています。

多摩川浸水想定区域図



土砂災害警戒区域指定図



# 川崎市国土強靱化地域計画に基づく取組の推進

概要 背景 取組 成果 まとめ

市では平成28年3月に国土強靱化地域計画を策定し、大規模自然災害が発生した時でも人命の保護が最大限に図られるよう国土強靱化に関する施策を総合的かつ計画的に推進しています。（国土強靱化基本法第13条に基づき策定する計画）

【基本目標】

- 人命の保護が最大限図られる。
- 市域の重要な機能が致命的な障害を受けずに維持される。
- 市民の財産及び公共施設に係る被害の最少化
- 迅速な復旧復興

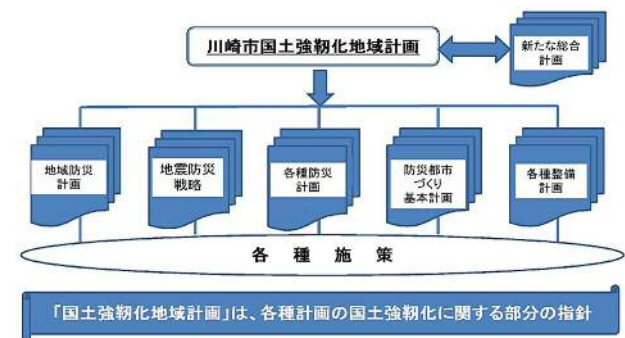
【事前に備えるべき目標】…8項目

《重点》大規模自然災害が発生したときでも人命の保護が最大限図られる。

起きてはならない最悪のシナリオ

1-1	建物・交通施設等の不特定多数が集まる施設の複合的・大規模倒壊や住宅密集地等における火災による死傷者の発生
1-2	広域にわたる大規模津波等による多数の死傷者の発生
1-3	異常気象等による広域かつ長期的な市街地等の浸水
1-4	大規模な火山噴火・土砂災害等の発生や情報伝達の不備による避難行動の遅れ等で多数の死傷者の発生

推進方針



「国土強靱化地域計画」は、各種計画の国土強靱化に関する部分の指針

目標1 大規模自然災害が発生したときでも人命の保護が図られる。

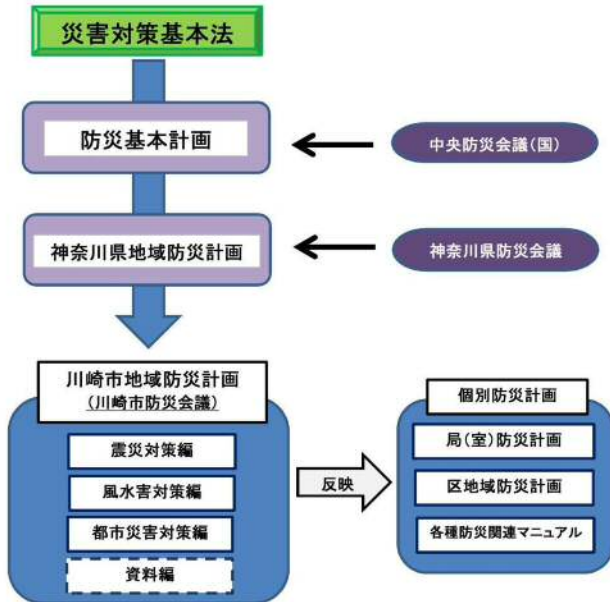
- 建築物の耐震化の推進
  - 大規模津波等への対応力の向上
  - 密集市街地の改善の推進
  - 浸水対策の推進
  - 道路の確保等の推進
  - 大規模自然災害への避難対策の推進
  - 防災機能等の充実・強化
  - 各種災害情報伝達体制の整備推進
  - 災害対応力の向上
  - 津波防御施設の改良の推進
  - 避難場所の確保
- など

# 地域防災計画に基づく取組の推進

概要 背景 取組 成果 まとめ

国土強靱化地域計画のほか、市地域防災計画や各種防災計画に基づき、ハード、ソフト対策の両面から災害・危機事象に強いまちづくりを推進しています。

## ■地域防災計画の体系■



### ハード対策（各局で推進）

- ・建築物、上下水道施設、橋梁等の耐震化の促進
- ・緊急交通路等の整備促進
- ・河川、雨水管・貯留施設等の整備促進（雨水対策）
- ・水門、樋門改良の促進（津波対策）
- ・避難所機能の充実  
⇒分散型備蓄倉庫、灯油式発電機、LPガス設備の整備

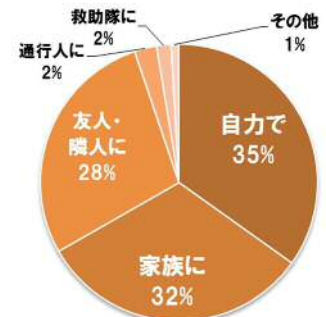
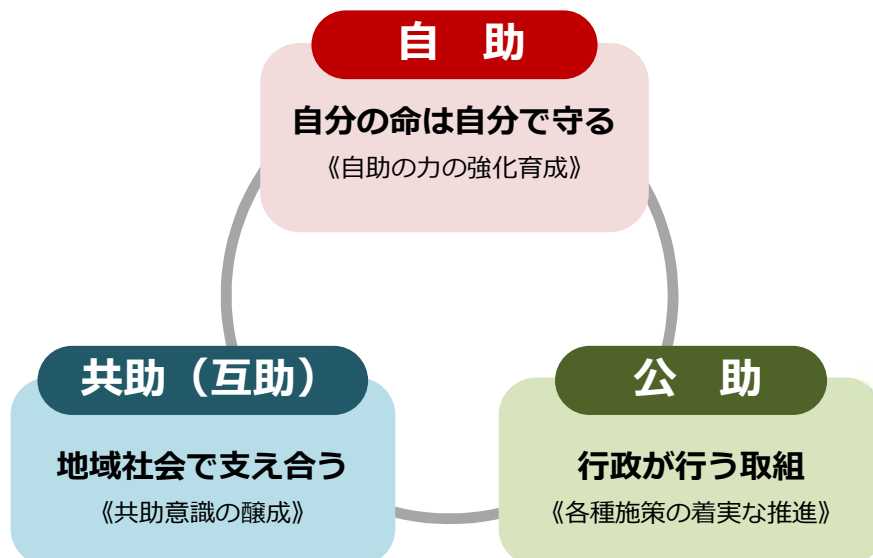
### ソフト対策（各局区が連携し推進）

- ・各種ハザードマップ等の作成・配付、説明会の開催
- ・効果的な防災啓発の充実
- ・各種防災訓練等の実施、支援
- ・受援マニュアルの整備等、災害時の体制強化
- ・災害対策本部機能の強化、職員の災害対応能力の向上
- ・避難所標識等の整備
- ・公的備蓄物資の計画的な配備

# 自助・共助（互助）・公助の取組、連携強化

概要 背景 取組 成果 まとめ

- 大規模災害時には行政（公助）の限界により、自助、共助（互助）の取組の強化・連携が重要となっています。
- 阪神淡路大震災では、97%の人が自助・共助によって生命が救われています。



阪神・淡路大震災のときの人命救助の状況

出典：1995年兵庫県南部地震における火災に関する調査報告書

## 計画期間中の取組 ①（被災地支援、災害応急対策）

概要 背景 取組 成果 まとめ

- 市内に影響を及ぼす台風や集中豪雨等に対し、職員の動員発令や市民への避難準備情報の発令等、的確な初動、応急対策を実施しました。
- 平成28年熊本地震で被災した熊本市を中心に人的・物的支援を行いました。

### ○ 被災地支援（約380人を被災地へ派遣）



下水管きよ調査



DMAT

#### 被災地での経験や教訓

- ・ 応急対策における経験  
⇒ 職員の対応能力の向上
- ・ 経験の継承・課題等の共有  
⇒ 派遣報告会・記録集の発行
- ・ 市民や地域への報告

#### 課題解決・事前対策の充実

- ・ 各種防災計画等へ反映  
⇒ 備蓄計画改定（H29.4）  
受援マニュアル策定（H29.6予定）
- ・ 7区で14回の総合防災訓練
- ・ 市内全戸を対象とした防災啓発

### ○ 市内における災害対応（危機管理室は災害対策本部事務局として常設）

#### 事前対策の整備

- ・ 避難勧告発令基準等の整備
- ・ 動員体制等の整備
- ・ 業務継続計画の整備
- ・ 災害対策本部訓練等の実施

#### 平成28年度の主な災害

- ・ 大雨、大雨洪水警報（14日間）
- ・ 床上浸水、床下浸水等
- ・ 台風第9号（8月）⇒ 避難勧告
- ・ 台風第16号（9月）

#### 災害対応への振り返り・改善

- ・ 動員体制や避難所開設対応などについて関係局との振り返りを実施  
⇒ 宿日直体制等の見直しによる宿直員の能力強化、増員  
⇒ マニュアル改訂に向けた検討

## 計画期間中の取組 ②（各種防災計画の策定・見直し）

概要 背景 取組 成果 まとめ

- 国の計画等の策定や熊本地震への職員派遣などから得られた課題等を踏まえ、備蓄計画を改正し、市の公的備蓄体制の強化を図りました。
- 大規模災害時における国や他自治体等からの応援の受入れを前提とした人的・物的支援の受入れ体制（受援体制）の整備を目的として、受援マニュアルの策定に向けた取組を進めています。

### 備蓄計画の改定（交付対象 約13万8千人）

#### 主な改定内容

- ・ 食料の見直し（簡易食料を1食分追加）  
アルファ化米（2食）+ 簡易食料（1食）
- ・ 資器材等の品目、数量の見直し  
避難所運営や救出活動・応急対策活動に必要な資器材を追加（衛生対策、プライバシー対策等）

#### 公的備蓄物資の購入・配備

- ・ 備蓄計画改正案の計画数量の範囲内で、H28年度中に調達可能な備蓄物資を緊急的に購入  
簡易食料、保健・衛生用品、災害用携帯トイレ、プライベートルーム（テント型） など

### 受援マニュアルの策定（6月）に向けた取組

- ・ 業務継続計画の見直しと並行し、大規模災害時の各種受援業務と必要人員等を整理
- ・ 国の受援計画策定ガイドライン（H29年3月）や九都県市受援マニュアルを踏まえた整備



※災害対策本部、応援受入体制の確立、救助・救急、緊急輸送路の確保、避難所運営、物資配送 など

#### 災害時協定の締結等

- ・ 段ボール協会等、新たな災害時協定の締結
- ・ 九都県市、指定都市市長会のマニュアルの見直し

## 計画期間中の取組 ③（防災訓練の実施）

概要 背景 取組 成果 まとめ

○地域防災力の更なる向上や、防災計画の検証を目的に、様々な防災訓練を実施している中、平成29年度からは各区で複数回の総合防災訓練を実施します。

### これまでの防災訓練の実施体制

- **川崎市総合防災訓練**  
自助・共助・公助それぞれの連携を確認する、発災対応型の実働訓練
- **川崎市津波避難訓練**  
津波の発生を想定した住民避難訓練
- **九都県市図上訓練の実施**  
首都直下地震発生に伴う、九都県市による相互連携向上を目的とした図上訓練
- **川崎臨海部広域防災訓練の実施**  
川崎臨海部の企業間及び本市との情報共有を目的とした訓練
- **本部事務局員・本部連絡員訓練**
- **主要駅での帰宅困難者対策訓練**
- **外国人市民を対象とした防災訓練**



### 各区による複数回の総合防災訓練

各区を単位に、それぞれ関係する市民や団体等が相互に連携することで、災害時に円滑な助け合いを行う（＝地域完結型防災体制）ことを目的とした防災訓練を、各区で複数回実施していく。



## 計画期間中の取組 ④（防災啓発の実施）

概要 背景 取組 成果 まとめ

○災害に関する市民への正しい知識の提供や、危機意識の醸成による市民自身の備えの充実を目的として、様々な機会や手段を通じた防災啓発を行っています。

### イベントの実施

- **防災フェスタ《平成28年度の来場者 約2500人》**  
企業や参加体験型ブースの展覧により市民啓発を行なうイベント
- **こども防災塾**  
市内小学生と保護者による、施設（そなエリア、消防ヘリ等）見学や体験を通じた知識の習得
- **ぼうさい出前講座（H28年度の開催回数 99回 約5800人受講）**  
職員が地域に出向いて行なう、災害への備えについての講座の実施
- **川崎市防災シンポジウム《H28年度の聴講者 約800人》**  
川崎市自主防災組織連絡協議会との共催。熊本市長による講演



### 啓発冊子の発行

- **備える。かわさき《年間発行部数 約10万部》**  
災害ごとの安全確保行動や、日頃からの備えに関する冊子
- **川崎市に大地震が起きた日《平成29年1月新規発行》**  
地震発生から2週間までの本市対応を分かりやすく学べる冊子
- **各種ハザードマップ／防災マップ**  
風水害のリスクや、避難所・給水拠点等の市民への周知
- **防災タウンページ《年1回》**  
NTTタウンページ社との協働による市内70万世帯への冊子の配布
- **新たな防災広報誌の作成・配布《平成29年9月予定》**  
市民の危機意識醸成のため、市内70万世帯にタブロイド紙を発行





## 計画期間中の取組⑤（共助（互助）の取組支援）

概要 背景 取組 成果 まとめ

○地域住民同士や企業等との連携強化や、災害時に状況を適切に判断し、行動を行ううえで必要となる知識や意識の醸成を目的とした支援を行っています。

### 自主防災組織の育成・強化、防災ネットワークづくりの促進

- 自主防災組織リーダー等養成研修の実施
- 防災訓練や資器材購入に対する支援の実施
- 避難所単位の避難所運営会議の設置、運営支援、訓練の実施

### 地域企業、事業所との連携強化

- 企業、事業所と行政による防災協力連絡会を通じた施策の実施
- ライフライン事業者との連絡会議等による平常時からの連携強化
- 災害時応援協定の締結や防災協力事業所登録制度の促進

### 災害時要援護者対策の推進

- 災害時要援護者対策避難支援制度の促進
- 制度推進に向けたガイドの作成・配布、自主防災組織等の活動支援のための冊子の作成・配布
- 風水害への備えに関する要配慮者利用施設の管理者向け説明会の開催⇒適切な避難行動の啓発

### 自主防災組織に対する助成制度

- **防災資器材購入補助金**  
自主防災組織の育成と防災体制の充実を目的に、防災資器材の購入に要する費用の2分の1以下を補助
- **活動助成金**  
自主防災組織の活動の促進を目的に(1)訓練を行った場合12,000～40,000円 (2)啓発活動を行った場合3,000～10,000円を補助  
※1回の参加人数によって異なる。

災害時要援護者支援制度の登録者の着実な増加

平成19年12月現在

616人



平成29年3月現在

6,213人

平常時

- 災害時要援護者の把握
- 支援体制の構築

応急活動

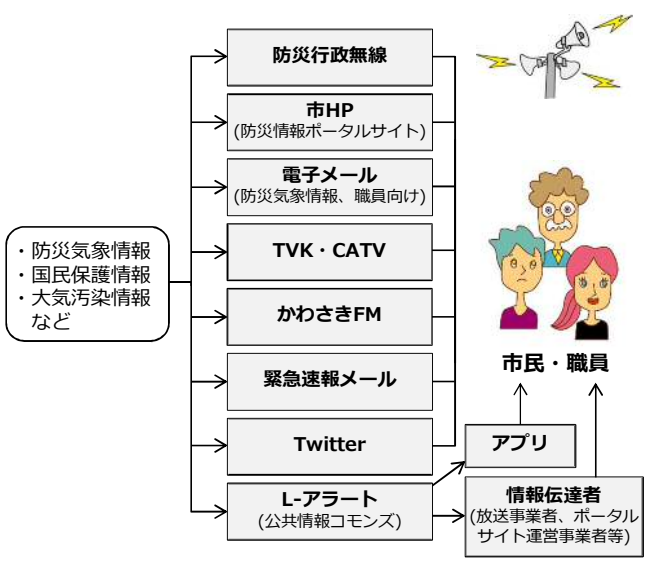
- ① 情報の伝達 ② 安否の確認
- ③ 避難の誘導 ④ 救出・援助

## 計画期間中の取組⑥（防災情報システム整備）

概要 背景 取組 成果 まとめ

○防災機能の強化として、防災情報通信システムの再整備等による的確な災害情報の収集と伝達に関する取組を推進しました。

### 防災情報通信システムによる情報配信手段の整備



### ○ 防災行政無線の整備

同報系<市民に情報を伝達>  
⇒屋外受信機 (H29.3現在285台) 増設  
戸別受信機 (市内1,387台) 更新



整備前



整備後

### ○ 総合防災情報システムの整備

機能強化…災害画像の共有機能等  
IDC (データセンタ) での運用…安定稼働の維持

### ○ 緊急地震速報の放送対象施設の拡充

○ 震度計・地震情報ネットワークの更新 など

## 計画期間中の取組⑥（公園防災機能向上）

概要 背景 取組 成果 まとめ

○広域避難場所に指定された公園や避難経路沿道の公園について、ソーラー照明灯や案内板など、防災に配慮した公園施設の整備を進めています。

《平成28年度実績》

施工前

施工後

稲毛公園（川崎区）  
整備施設／ソーラー照明灯3基  
広域案内板1基



南河原公園（幸区）  
整備施設／ソーラー照明灯4基  
広域案内板1基



## 計画期間中の取組⑦（臨海部の災害対策）

概要 背景 取組 成果 まとめ

○東日本大震災の教訓と石油コンビナート地域という特性を踏まえ、臨海部防災対策計画に基づく総合的な防災・減災対策を推進

臨海部防災対策の推進にあたっては、立地する事業者、県、国等との関係機関と連携した取組が必要



### 津波対策

- 津波避難施設の指定 … 93施設 (H29.3現在)
- 津波ハザードマップの作成
- 津波避難標識、海拔表示板等の設置
- 津波避難訓練の実施
- 海岸保全施設（防潮堤）の改良、川崎港海底トンネル津波浸水対策 など



### 情報発信・連絡体制の強化

- 同報系防災行政無線屋外受信機の増設
- コンビナート防災対策パンフレットの作成 など

### 事業所の防災対策の推進

- 屋外貯蔵タンクの耐震化の促進  
⇒ H29.3に100%となった。
- 共同防災組織と連携した訓練の実施
- 川崎臨海部防災協議会の開催 など



### 公共施設の安全対策

- 川崎港海底トンネル耐震対策
- 橋梁の耐震化 など

### 帰宅困難者対策・孤立化対策の推進

- 帰宅困難者用一時滞在施設の指定
- 代替輸送手段の検討
- 浮き桟橋の整備
- 臨港道路東扇島水江町線の整備 など

## 計画期間内の取組状況⑧（港湾整備）

概要 背景 取組 成果 まとめ

### 港湾施設改修（防災・減災）事業

災害時の一時避難施設に指定されている川崎マリエンの防災機能を強化するため、再生エネルギー設備の整備を行いました。



機器設置前



機器設置後

### 事業の効果

- 自立分散型のエネルギー供給体制の構築

### 海岸保全施設維持・整備事業

津波・高潮発生時の内陸部への浸水対策及び操作員の安全性を確保するため、海岸保全施設の改良を実施しました。



改良前



改良後

### 事業の効果

- 閉鎖時間の短縮
- 閉鎖作業員の安全性確保

## 計画期間中の取組⑨（本庁舎建替え）

概要 背景 取組 成果 まとめ

○本庁舎は、地震により倒壊し、又は崩壊する危険性があるとされており、耐震補強も困難であるため、災害対策活動の中核拠点として機能する耐震性を確保するための建替えを行い、機能性や経済性、環境、文化、まちづくりなどにも配慮した庁舎の整備に取り組みます。

### 川崎市本庁舎等建替基本計画の概要

- 規模 約63,900㎡ ○概算事業費 約430億円
- 施設配置計画
  - ・本庁舎の敷地に超高層棟と低層棟を配置しアトリウムで接続
  - ・超高層棟に行政機能と議会機能を配置、最上部には議場と傍聴・展望ロビーを設置
  - ・低層棟は、旧本庁舎の外観の一部を復刻、アトリウムに面する低層棟北面にはカフェや情報発信スペースを設置し、市民、行政など多様な主体が集い交流する空間を創出
- 計画している主な防災機能
  - ・免震構造の導入（超高層建築物としての構造特性や地盤等の地域特性を勘案）
  - ・非常用電源に加え、ガスコージェネレーションシステム等による供給電源の多重化や通信システムの多重化
  - ・共用会議室の災害時の関係機関の活動スペースとしての活用 など



イメージ図

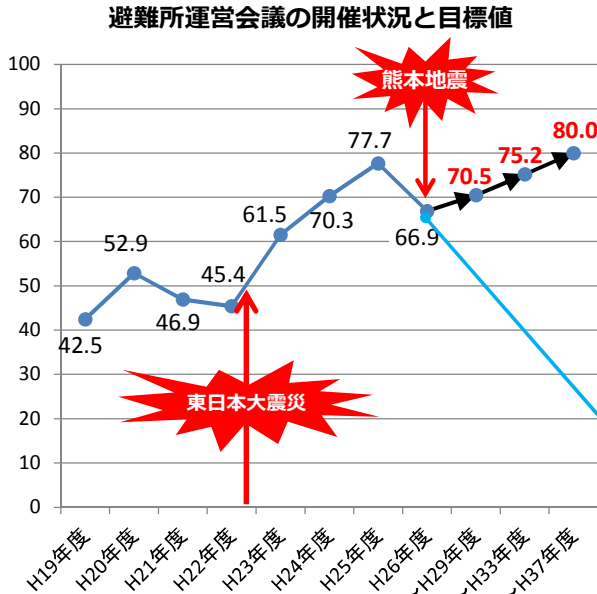
### 進捗状況及び今後のスケジュール

	H27 (2015) 年度	H28 (2016) 年度	H29 (2017) 年度	H30 (2018) 年度	H31 (2019) 年度以降
新本庁舎の整備	基本計画	基本設計	実施設計	建築工事	最短の場合でH34(2022)年度に新本庁舎完成
環境影響評価手続	現況調査	配慮計画書	方法書	準備書	評価書
旧本庁舎の解体	設計	解体工事			

# 成果指標①の達成状況

## ①避難所運営会議を開催している避難所の割合

地域の自主防災組織等で組織する避難所運営会議の平成28年度の開催状況は、避難所数175箇所のうち、119箇所で、目標値の69.3%に届かず68%でしたが、避難所開設訓練においては、78箇所で実施しており、平成27年度より16箇所増加しました。



H28年度 (単位%)

目標	実績	現状 (H26)
69.3	<b>68.0</b>	66.9

# 成果指標①の成果分析

## ①避難所運営会議を開催している避難所の割合

各区における避難所運営会議の開催状況を前年度実績と比較してみると、6箇所増加しているものの、成果指標となる目標値69.3%には届かない結果となった。

避難所開設訓練については、平成27年度実績より16箇所増加した結果となり、避難所運営の開設及び運営の確認や新たな課題等への検証を行い、円滑な避難所運営への強化に繋がった。

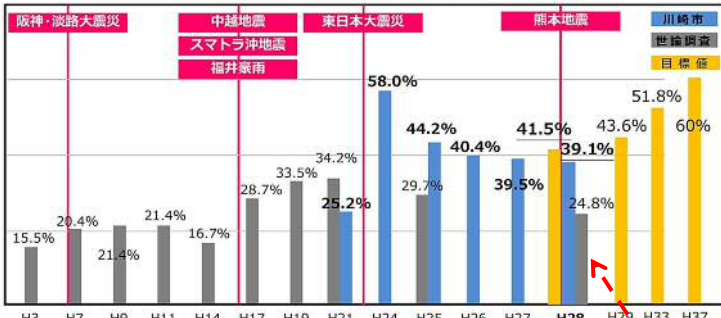
### 避難所運営会議及び避難所開設訓練開催状況 (単位: 回)

	避難所数	運営会議開催数	開催率 (%)	開設訓練実施数	開催率 (%)
H27	175	113	64.6	62	35.4
H28	175	119	68.0	78	44.6

# 成果指標②③の達成状況

## ②避難所を知っている人の割合・③家庭内備蓄を行っている人の割合

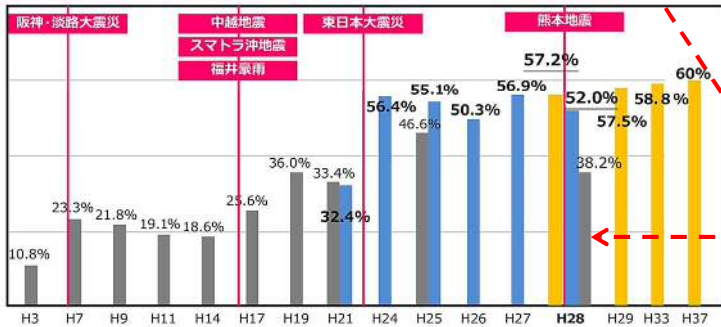
避難所を知っている人の割合の変化（世論調査と市民アンケートの比較）



②と③は平成28年11月に実施した市民アンケート（無作為抽出3,000人）の結果を成果指標としており、平成28年度の実績は、どちらも目標値には届かず、前年度の実績からも②は0.4%、③は4.9%下降しました。

なお、内閣府が実施した世論調査結果と比較すると、川崎市民の取組数値は高い結果となっています。

家庭内備蓄（食料や水）を行っている人の割合の変化（世論調査と市民アンケートの比較）



H28年度（単位%）

	目標	実績	現状値 (H27)	世論調査 (参考) ※
避難所	41.5	<u>39.1</u>	39.5	24.8
備蓄	57.2	<u>52.0</u>	56.9	38.2

※平成28年5月内閣府公表  
「日常生活における防災に関する意識や活動についての調査」

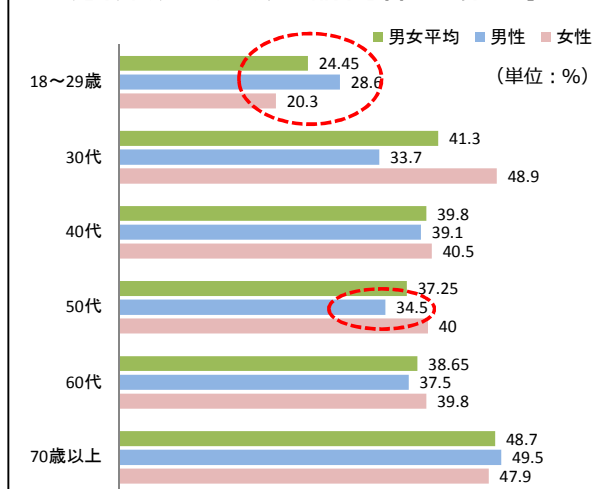
# 成果指標②③の成果分析

## ②避難所を知っている人の割合・③家庭内備蓄を行っている人の割合

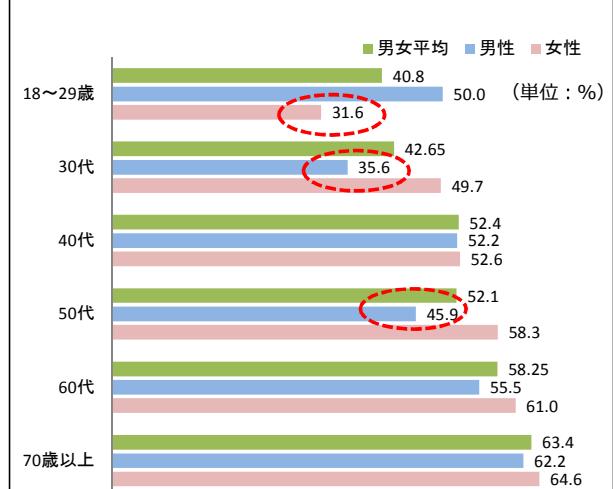
アンケートの回答結果を年代別、男女別で分析してみると、②の避難所の認知と③の家庭内備蓄とも70歳代以上の方の割合が一番高い。また、日中家庭にいる時間が長いと思われる子育て世代の女性やシニア世代の数値が高い一方、若者世代と50代男性の数値が低くなっています。

大規模災害は夜間・休日を問わず発生します。全世代を問わず、自助の取組を推進する取組を後押しするとともに、数値が低い世代へのアプローチについて強化していく必要があります。

避難所を知っている人の割合【年代別・男女別】



家庭内備蓄を行っている人の割合【年代別・男女別】



# 施策の進捗状況

概要 背景 取組 成果 まとめ

## 施策の進捗状況 B 一定の進捗がある（目標達成に向けて進捗している）

### 理由

- ① 熊本地震等の教訓を踏まえ、受援マニュアルの素案策定や備蓄計画等各種防災計画の見直しに向けた取組を行うとともに、各区における実践的な防災訓練の実施など、今後の取組に向けた調整を進めてきました。
- ② 成果指標については、自助・共助（互助）の取組で目標達成には至りませんでした。市民の防災意識の高揚や公助（互助）の取組促進に寄与するソフト対策では、新たな手法等（※）も取り入れながら、年間を通じて継続的な啓発活動を実施するとともに、自主防災組織への活動支援を行いました。  
※「川崎市に地震が起きた日の発行（H29年1月）、防災シンポジウムにおける熊本市長による講演（H29年1月）大型パネル掲示による川崎駅東西自由通路での広報（H29年3月）など
- ③ 各種情報通信システムや港湾施設の改修、公園防災機能の向上や本庁舎建替えに向けたハード対策における各種取組について、順調に事務事業を推進しました。

【施策の進捗状況区分】 A 順調に推移（目標達成している）、B 一定の進捗がある（目標達成に向けて進捗している）  
C 進捗は遅れている（目標達成が遅れる可能性がある）、D 進捗は大幅に遅れている（目標達成が難しい可能性がある）

# 施策の今後の方向性

概要 背景 取組 成果 まとめ

## 今後の方向性 II 概ね効果的な構成である（一部見直し等の余地がある）

### 理由

- ① 自然災害や危機事象が発生した際の被害や市民生活の影響を最小限に抑えるためには、災害危機事象に備えた対策が必要であり、引き続き、国土強靱化地域計画や地域防災計画等の各種防災計画に基づいたハード・ソフトの両面から対策を推進していきます。
- ② 災害対策は行政（公助）のみならず、市民の意識（自助）や地域のつながり（共助・互助）等も大変重要であることから、地域防災力の更なる強化を目的として、市民啓発や実践的な防災訓練の充実など、災害時に実効性のある取組を進めていきます。
- ③ 職員一丸となった防災・減災対策を推進するため、職員一人ひとりの防災意識の高揚と災害対応能力の向上のための取組を進める必要があります。

【今後の方向性区分】 I 効果的な事業構成である（現状のまま継続する）、II 概ね効果的な構成である（一部見直し等の余地がある）、III あまり効果的な事業構成でない（見直し等の余地が大きい）、IV 事業構成に問題がある（抜本的な見直し等が必要である）

**最幸のまち かわさき**

## 「防災から始まる、力強いまち」の実現

川崎市に関係するすべてが、必要最低限の防災知識を身につけ、それぞれの歩みが一つの理想《災害時に一人の死者も出さず、迅速に復興する》に向かい着実に集結すべく、様々な課題解決を包括しながら取組を推進します。



Colors, Future!

いろいろって、未来。

川崎市